

コミュニティスペース ご利用ルール (ショップ山県)

◆コミュニティスペース概要

施設名 : CCN ショップ山県
住所 : 〒501-2105 山県市高富 2203
連絡先 : 0581-22-6100
営業時間 : 9:00 ~ 18:00
定休日 : 日曜・祝日・お盆・年末年始

◆貸出時間

1. 10:00 ~ 17:00 (最終入館 : 16:00)
2. 1 時間単位でご利用いただけます。
3. 利用時間には、準備から片付けまで施設利用に要する全ての時間を含みます。

◆休業日

1. 毎週日曜・祝日・お盆・年末年始 (12月29日~1月3日)。
2. 上記休業日以外でシーシーエヌ株式会社 (以下、「施設管理者」という。) が定める日。

◆お申込方法

1. WEB または来社、お電話 (0581 - 22 - 6100) にて受付いたします。
団体名、代表者名、代表者連絡先、利用希望日時、利用目的をお伝えください。
2. 申込みは利用希望日の 2 ヶ月前から 2 週間前まで受け付けます。

◆ご利用料金

1. 利用料は 税込 100 円 / 時間 (1 時間未満を全て 1 時間として計算) を申し受けます。
2. 利用料は、施設利用後、受付にてお支払いください。
3. 利用料の利用明細はご希望により発行できますが、請求書の発行は出来かねます。

◆ご利用条件

1. 主催代表者が 18 歳以上であること。
2. 施設管理者が定める利用ルールを遵守すること。
3. 施設に定められている収容人数を超えて入場させないこと。
4. 事前に許可を受けている時間以外は無断で利用施設内に出入りをしないこと。
5. 事前に許可を受けていない施設又は設備・備品を利用しないこと。
6. 施設等の準備・片付けは利用者が利用時間内におこなうこと。
7. 利用の際に出たゴミは、利用者が各自で持ち帰ること。
8. 施設内外の壁・柱・ガラス等に、許可なくポスター貼付、立て看板及びのぼり等の設置をしないこと。
また、画鋲・テープ・釘類の利用をしないこと。
9. 定められた場所以外で喫煙、飲食および火気の利用をしないこと。
10. 火災・盗難の予防に留意し、利用する施設における秩序を維持すること。
11. あらかじめ許可を受けた場合を除き、施設又は設備に変更を加え、又は特別の設備を設けないこと。
12. あらかじめ許可を受けた場合を除き、寄付金の募集、物品の展示・販売、飲食物の提供を行わないこと。
13. その他施設の管理上、不相当と認められる行為をしないこと。

◆以下の事項について、該当すると認められた場合は施設の利用はできません

1. 公の秩序又は善良な風俗に反するおそれがあると認められたとき。
2. 施設等をき損し、又は滅失するおそれがあると認められたとき。
3. 集团的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織又は個人と認められたとき。
4. 営利を目的としたもの。
5. 連鎖販売取引その他の取引に関して消費者の苦情が生じるおそれのある物品などの展示、契約又は勧誘を行うことを目的としたもの。
6. 他の利用者及び周辺住民に対し、著しく迷惑がかかるおそれがある場合。
7. 施設管理者の定める収容人数を超えるおそれのあるとき。(最大人数：24人)
8. その他施設管理者が適当でないと認めるとき。

◆施設利用上の注意事項

1. 利用施設内などの準備・片付けは主催者にて行ってください。看板類・花器等も利用時間内に撤去してください。
2. 催し物の規模によっては、会場責任者・会場整理員・駐車場整理員等の設置をしていただく場合があります。
3. 催し物についてのお問い合わせ先は主催者事務局で必ずご用意いただきます。
無断でCCNを問い合わせ先にするのは固くお断りします。
4. 催し物に必要な消耗品や物品は主催者でご準備ください。
5. 非常口を確認し安全管理に万全を期するとともに、非常口や防火扉の前に物を置かないようにしてください。
6. 施設内での飲食については施設管理者にご確認ください。
7. ペット等動物を連れてのご入館は禁止となっています。盲導犬・介助犬についてはご相談ください。
8. 施設・設備・備品を損傷した場合は主催者に損害賠償していただきます。
また、損傷の修繕・補修・弁償は、損傷の発生した日より30日以内に行うものとします。
9. 防犯及び管理上の理由により、貴重品等を施設管理者がお預かりすることはできません。
10. 利用料お支払いの際は、釣銭が不要となるようお願いいたします。
11. 利用後は、施設・設備・備品を利用前の状態に戻し、施設管理者の点検を受けてください。
12. 公共の風俗を乱す行為または他の来館者に危害や迷惑を及ぼす行為と施設管理者が判断した場合は、利用中であっても即時退館していただきます。
13. 利用者がその責に帰すべき理由により利用の許可を取り消され、
または利用を中止されたために損害が生じても施設管理者は一切の責任を負いません。